

健康

ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第3号

April 2001





健康 ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第3号

April 2001

CONTENTS

1	「生き残りをかけて」	1
	広島県老人保健施設協議会 副会長 酒井慈玄	
2	平成11年度広島県老人保健施設協議会総会議事録	3
3	平成11年度広島県老人保健施設協議会事業報告	6
4	平成11年度広島県老人保健施設協議会研修内容	8
5	平成11年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告	9
6	平成12年度広島県老人保健施設協議会事業計画	10
7	平成12年度広島県老人保健施設協議会会計予算	11
8	広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について	12
9	平成12年度広島県老人保健施設協議会総会議事録	15
10	平成12年度広島県老人保健施設協議会事業報告	19
11	平成12年度広島県老人保健施設協議会研修事業総括	20
12	平成12年度広島県老人保健施設協議会研修内容	22
13	職種別専門部会	23
14	平成12年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告	28
15	平成12年度広島県老人保健施設大会	29
16	平成13年度広島県老人保健施設協議会事業計画	32
17	平成13年度広島県老人保健施設協議会会計予算	33
18	ちょっと聞いてよ施設自慢	34
19	介護老人保健施設紹介	36
20	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	42
21	広島県介護老人保健施設マップ	46



「生き残りをかけて」

広島県老人保健施設協議会
副会長 酒井慈玄

介護保険が実施されて、早くも1年が経過した。その間多くの問題を抱えながらも、何とかこの制度が軌道に乗りかけているのは関係者の労によるところが多い。

筆者は我国のこの制度が始まる前にドイツの介護保険制度の初期の混乱を観察するため、何度かドイツの介護保険施設の調査を行った。

定点観測の施設として選んだミュンヘン郊外の施設では、三度目に訪問したとき、いつも訪ねていた利用者がその施設にいなかった。施設長にたずねると、彼女は旧東ドイツに所在する施設に転居したとのことであった。その理由はミュンヘンよりは旧東ドイツの施設のほうが利用料が安くつくから、とのことであった。

ドイツの介護保険は州によって料金体系が異なっており、とくにHotel Feeとして施設に納める料金はバラバラで、しかも介護保険基金から施設に支払われる金額の3分の2程度を占めていた。となると、人件費や物件費の安い東ドイツに移籍するのも納得できる。

ドイツでもいまだ施設間の激しい競争があるとは思えない。同じように我国の老人保健施設をはじめとする、いわゆる老人介護施設間で激しい競争があるとも思えない。料金の安さを求めて、何百キロも離れた施設に移ったといった話はほとんど我国では聞かない。それは日本の場合、全国どこに行っても料金にはほとんど差がないからであろう。

しかし、最近の、特養や老健の新設の勢いをみると遠からず激しい施設間競争の時代がやってくるのが予測できる。

在宅部門ではすでにそのような事態が発生している。そのことは在宅部門の経営者のみならず施設経営者も身にしみて感じているはずである。



周知のように、我国の介護保険の三体系、いわゆる病院と老健と特養という三体系で発足した介護保険制度は、それぞれの特色を出しながら、細かい部分では矛盾をかかえながらも、制度として定着しつつある。しかし利用者は要介護の条件さえ満たせば、どの体系を選んでも良いことになっている。

いまだ三者間の競争が激しいとは思えないが、遠からずの三者間競争と各施設間の競争の時代がやってくると筆者は考えている。

このとき、どの体系が生き残るかは、まず何よりも、どこが利用者のニーズをより充足し得るかということであろう。それは役所の上層部が考えていることとは時としてズレが起こるかもしれないのである。とはいえ、三者間の料金体系を決定するのは、その大部分が上層部の人達であり、制度間の操作によって施設間の強者、弱者が決定づけられる可能性は残っている。

今までの例として制度を普及させる必要のあるときには十分な普及のための動機付けとして高額のコストを出し、普及したとなるとそのコストを下げてゆくという手法は医療関係者ならば今まで何度か経験してきたことである。

私達の介護保険制度は現在は普及段階にあり、新設の施設をかなりのペースで作っている。その必要がある間は私達は安泰である。とくに中間施設として発足した老健の制度は、この度の介護保険制度を創設するに当たって、最も標準的な制度として介護保険に取り入れられたことをみても、最も優れた制度といってよい。しかし制度の普及とその必要量は、もう一息で限界に近づきつつあるような気がする。そして次に来るべき事態は料金の値下げということであろう。

こうした状況を考えるとき、私達は経営者の独善ではなく、真に利用者のニーズにどう応えてゆくかを中心に施設作りをしなければならないし、その競争に敗れたところは、脱落してゆくより外はないことになるのではないかと危惧している。



平成11年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

平成12年2月23日15時30分、広島市南区のホテルグランヴィア広島悠久の間4階において定期総会を開催した。

議長に「りは・くにくさ」横山輝代子常務理事を、書記に「あきまる園」市野博志副園長と「五日市幸楽苑」宮田幸男事務長の2名を、議事録署名人に「ビートル春秋苑」内山倫弘事務長が指名された。

議事に入るに先立って、山口昇会長より挨拶をいただき、続いて来賓の広島県福祉保健部介護保険推進事務局 山崎幹男事務局長様より挨拶をいただいた。

会員数－60名 出席会員数－42名 委任状提出数－18名

よって規約10条に法り、過半数に達し、議長より総会の成立を宣言し議事に入った。

議事・決議事項

1. 報告

- ①中央の情勢（介護保険その他の動向）について（山口昇会長）
 - ・2月10日の告示により、介護報酬・支給限度額が最終的に決定された。
 - ・従来の施設療養費Ⅱが、介護保健施設サービス費用（Ⅰ）となり、施設医療費Ⅰが、介護保健施設サービス費（Ⅱ）となった。
 - ・通減制が廃止。リハビリは加算がつく。デイケアは家庭訪問することで訪問加算がとれる。結果、全老健からの希望が厚生省に受け入れられたこと多々あり。
 - ・痴呆においては、ハードに対してのみの加算で、76単位とれる。ソフトに関しては介護度に吸収される。痴呆への対応として、十分ではないと全国各地で聞く。全老健では要望を続ける。
 - ・緊急時治療管理は不満あり。他科受診について厚生大臣に要望出すも、変更困難とされた。在宅酸素については、費用請求できるよう厚生省と折衝中。
 - ・食事は栄養士の有無により、理想的な段階を上限として、ダウンしていく形式。
 - ・通所リハビリは、時間区分あり。ナイトケア3～4時間をプラスできること検討中。
 - ・全老健は厚生省に4～5回要望書を提出した。最近では、1月24日に提出。厚生省では、運営基準の最後のつめを行っているので、この間に全老健の要望を入れておこうと思う。



平成11年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

- ・ショートステイの利用について、今まで施設側の判断でできていたが、要介護度で利用日数決まる。煩雑になるだろう。
- ・現在入所中の利用者で要支援が出た場合、特養のように5年間の措置はないため、原則として入所不可となる。日本では、ケアハウスやグループホームはまだ少ない。平成12年度予算でグループホーム予算化されている。

②その他（事務局）

平成12年度研修予定が報告された。

- ・第2回中国地区老人保健施設大会について
平成12年9月1～2日 場所：島根県松江市（くにびきメッセ）
- ・第11回全国老人保健施設大会について
平成12年10月4～6日 場所：三重県四日市市
- ・県老人保健施設協議会3月中の研修日程
平成12年3月3日 痴呆勉強会 場所：リーガロイヤルホテル
平成12年3月13日 介護報酬研修会 場所：メルパルク広島

2. 議 事

①議案第1号「平成11年度事業報告」の件

平成11年度広島県老人保健施設協議会事業報告書について事務局より説明が行われた。

②議案第2号「平成11年度会計報告並びに監査報告」の件

平成11年度会計報告並びに監査報告書について事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

③議案第3号「平成12年度事業計画（案）」の件

平成12年度広島県老人保健施設協議会事業計画（案）について事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

④議案第4号「平成12年度会計予算（案）」の件

平成12年度広島県老人保健施設協議会会計予算書（案）について事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

⑤議案第5号「規約の一部改正」の件

事務局より、議案第5号の規約の資料を参照され、下線部が改正箇所とする旨の説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

(新) 第5条 2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

第6条 (1) 会費 (正会員) 30,000円

(準会員) 20,000円

第7条 2 総会は、正会員をもって構成する。

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

⑥議案第6号「役員改選について」

規約第12条により役員の任期は2年とする。これによって平成11年度で任期満了となるため、新役員選出が行われた。まず、立候補もしくは推薦が募られたが、介護保険目前に控え、新役員の任務は非常に重要になってくるとの発言あり、事務局に案を求められた。

新役員名簿

会 長	御調町老人保健施設みつぎの苑	管理者	山口	昇
副会長	老人保健施設さんさん高陽	理事長	碓井	静照
副会長(新)	老人保健施設ひうな荘	理事長	酒井	慈玄
理 事	老人保健施設ゆうゆうの園	理事長	宗近	敬止
理 事	老人保健施設ピレネ	理事長	河野	光晴
理 事(新)	老人保健施設里仁苑	施設長	藤原	久子
理 事(新)	老人保健施設せのがわ	理事長	畑野	栄治
理 事(新)	老人保健施設サンスクエア沼南	理事長	安原耕一郎	
監 事	老人保健施設サンビレッジ	理事長	小林	芳治
監 事(新)	老人保健施設まいえ	理事長	中村	英雄

旨の新役員の提案がなされた。一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

その後、閉会するにあたって老人保健施設さんさん高陽 理事長碓井静照より挨拶をいただいた。議長解任、閉会宣言を経て16時40分総会は終了した。



平成11年度広島県老人保健施設協議会事業報告

I. 会 議

H11.	9.	22.	(水)	臨時理事会	エソール広島
	12.	20.	(月)	研修委員会	鯉城会館
H12.	1.	19.	(水)	理事会	鯉城会館
	2.	23.	(水)	総 会	ホテルグランヴィア広島

II. 職員研修

：別紙参照

(今年度は県大会は行わず、ブロック大会と介護保険関係研修会に重点)

1. 職種別専門部会

- ①相談指導員部会 (部会事務局：ゆうゆうの園) 11/24、3月
- ②療法士部会 (ﾞ : みつぎの苑) 8/5、12/3-4、2/26
- ③看護・介護部会 (ﾞ : さんさん高陽) (下記2①②参照)
- ④事務部会 (ﾞ : ひうな荘) 給食11/26、(下記2③④参照)

2. テーマ別研修会

- ①痴呆勉強会 (H12.3.3、広島リーガロイヤルホテル、稲庭千弥子氏)
(担当：看護・介護部会事務局)
- ②包括的自立支援プログラム研修会 (H12.3.23.広島市・県健康福祉センター)
(担当：看護・介護部会事務局)
- ③介護保険説明会 (H11.9.22)、エソール広島にて、県介護保険推進事務局および国保連合会)
(担当：事務部会事務局)
- ④介護報酬勉強会 (H12.3.13.広島市・メルパルク広島)
(担当：事務部会事務局)

3. その他の介護保険関係研修会

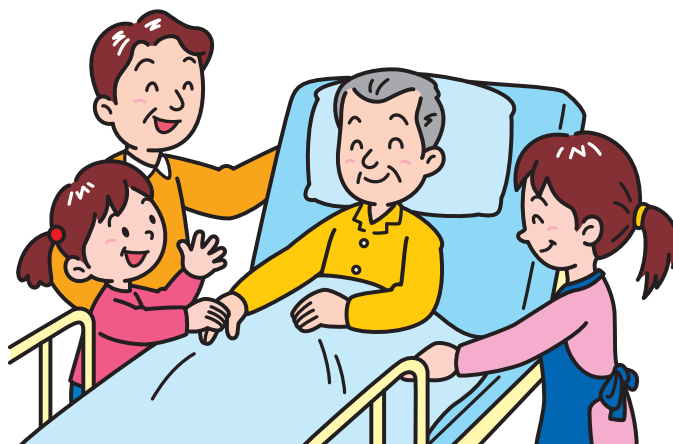
- ①介護支援専門員受験対策講座（H11.5.25-26、H11.6.9-10、広島プリンスホテル、支援センター協議会、訪問看護ステーション協議会等と共催）
- ②介護支援専門員模擬試験（H11.7.2、H11.7.6、県健康福祉センター、県社協、支援センター協議会、訪問看護ステーション協議会等と共催）
- ③広島県介護支援専門員実務研修への講師派遣（H11.4～7月、H11.9月～H12.1月）

4. その他

- ①全老健中国ブロック大会（H11.7.29-30 広島国際会議場）

Ⅲ. 広 報

- 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：里仁苑） 4月





平成11年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	日時・場所	研修内容	参加人員
相談指導員部会	第1回	平成11年11月24日(水) 御調町老人保健施設 「みつぎの苑」	テーマ 「介護保険制度と介護老人保健施設」 グループ討議 他	72名
	第2回	平成12年3月30日(木) 尾道市公会堂別館	テーマ 「介護保険制度の 最新情報提供と対策」	106名
療法士部会	第1回	平成11年8月5日(木) 広島県健康福祉センター	ディスカッション テーマ 「老人保健施設療法士の 役割を再考する」	41名
	第2回	平成11年12月3日(金)～ 4日(土) 広島県地域介護 実習普及センター	講師 老人保健施設 ひうな荘 理学療法士 森山 由香氏 演題 「訪問リハビリの視点について」	30名
	第3回	平成12年2月26日(土) 広島県健康福祉センター	老人保健施設における 療法士の具体的支援内容 Part1 生活リハビリについて	48名
事務部会	給食 研修	平成11年11月26日(金) 老人保健施設ベルローゼ	施設見学・意見交換 講演 公立みつぎ総合病院 栄養管理室長 長谷川 信子氏	58名
介護保険説明会 ※事務長・事務員研修を兼ねる		平成11年9月22日(水) エソール広島	広島県より説明 「介護保険制度の施行準備状況等」 国保連合会より説明 「レセプト請求について」	109名
痴呆勉強会 ※看護・介護部会を兼ねる		平成12年3月3日(金) 広島リーガロイヤルホテル	講演・ディスカッション 講師 秋田市 老人保健施設ニコニコ苑 理事長 稲庭 千弥子氏	129名
包括的自立支援 プログラム研修会 ※看護・介護部会を兼ねる		平成12年3月23日(木) 広島県健康福祉センター	テーマ 「包括的自立支援プログラムによる 実践的ケアプラン策定演習」	102名
介護報酬勉強会 ※事務長・事務員研修を兼ねる		平成12年3月13日(月) メルパルク広島	テーマ 「介護報酬単価について」	140名

平成11年度広島県老人保健施設協議会 会計決算報告

(収 入)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会 費	2,300,000	2,150,000	△ 150,000	
① 入 会 金	(200,000)	(140,000)	△ (60,000)	入会金 20,000円× 7施設
② 会 費	(2,100,000)	(2,010,000)	△ (90,000)	1施設 30,000円×67施設
2. 助 成 金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	1,000	208	△792	預金利息
3. 繰 越 金	68,643	68,643	0	
合 計	2,469,643	2,318,851	△150,792	

(支 出)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会 議 費	150,000	139,639	△10,361	理事会、総会
2. 事 業 費	1,300,000	827,322	△472,678	
1 研修事業費	(600,000)	(77,322)	△522,678	介護報酬研修会
2 情報・広報費	(700,000)	(750,000)	50,000	広報誌「老健ひろしま」500部
3. 事 務 費	1,000,000	766,708	△233,292	内訳
				電話料 131,105
				印刷代 300,875
				郵券・運搬料 163,758
				コピー機チャージ料 125,450
				消耗品費 13,650
				その他 31,870
				766,708
4. 予 備 費	19,643	0	△19,643	
合 計	2,469,643	1,733,669	△735,974	

収入総額 2,318,851円

支出総額 1,733,669円

差引残額 585,182円 (次年度へ繰越)



平成12年度広島県老人保健施設協議会 事業計画

I. 会議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回+臨時理事会
〃 総会	1回
〃 研修委員会	2回
〃 広報委員会	2回

II. 職員研修

1. 広島県老人保健施設大会…1回

2. 職種別専門部会

- ①支援相談員部会（部会事務局：ゆうゆうの園） 3回
- ②療法士部会（ 〃 ：みつぎの苑） 3回
- ③看護・介護部会（ 〃 ：さんさん高陽） 3回
- ④事務部会（ 〃 ：ひうな荘） 3回（経営・実務・給食）

3. テーマ別研修会

- ①介護報酬研修会 1回
- ②管理者研修会 1回
- ③包括的自立支援プログラム研修会 1回
（三団体版ケアプラン）

4. その他介護保険制度関係研修会

- ①介護支援専門員受験対策講座および模擬試験 1回
（訪問看護ステーション協議会等との共催）
- ②広島県介護支援専門員実務研修への講師派遣（12月以降）

5. その他

- ①全老健中国ブロック大会（H12.9.1-2、松江市くにびきメッセ）

III. 広報

1. 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：里仁苑） 1回

平成12年度 広島県老人保健施設協議会 会計予算

(収 入)

項 目	平成12年度 当初予算額	平成11年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会 費	2,510,000	2,300,000	210,000	
① 入 会 金	(200,000)	(200,000)	(0)	入会金 20,000円×10施設
② 会 費	(2,310,000)	(2,100,000)	(210,000)	1施設 30,000円×77施設
2. 助 成 金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	1,000	1,000	0	預金利息
3. 繰 越 金	585,182	68,643	516,539	前年度繰越金
合 計	3,196,182	2,469,643	726,539	

(支 出)

項 目	平成12年度 当初予算額	平成11年度 当初予算額	比 較	説 明														
1. 会 議 費	150,000	150,000	0	理事会、総会														
2. 事 業 費	2,050,000	1,300,000	750,000															
1 研修事業費	(1,200,000)	(600,000)	600,000	各種研修会														
2 情報・広報費	(850,000)	(700,000)	150,000	広報誌「老健ひろしま」の発行														
3. 事 務 費	840,000	1,000,000	△160,000	内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>電話料</td><td>180,000</td></tr> <tr><td>印刷代</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>郵券・運搬料</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>コピー機チャージ料</td><td>180,000</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>120,000</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td></td><td>840,000</td></tr> </table>	電話料	180,000	印刷代	60,000	郵券・運搬料	300,000	コピー機チャージ料	180,000	消耗品費	120,000	<hr/>			840,000
電話料	180,000																	
印刷代	60,000																	
郵券・運搬料	300,000																	
コピー機チャージ料	180,000																	
消耗品費	120,000																	
<hr/>																		
	840,000																	
4. 予 備 費	156,182	19,643	136,539															
合 計	3,196,182	2,469,643	726,539															



広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について

広島県老人保健施設協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、広島県老人保健施設協議会という。

(事務所)

第2条 この協議会の事務所を、会長の所属する老人保健施設内に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、会員相互の有機的連携を図り、老人保健施設（以下「老健施設」という。）の円滑な運営とサービスの維持・向上を図り、社会の要請と信頼に応えることを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 老健施設に関する調査及び研究に関する事業
- (2) 老健施設に関する知識の普及に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連絡及び調整に関する事業
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。

2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

(会 費)

第6条 この協議会の運営に要する経費は、次のものをもって充てる。

- | | | |
|---------|------------|-----------------------------|
| (1) 会 費 | ・ 入会金（入会時） | 20,000円 |
| | ・ 会 費（年 額） | <u>（正会員）</u> 30,000円 |
| | ・ “ | <u>（準会員）</u> <u>20,000円</u> |

なお、年度の中途の入会にあっても、入会金及び会費（年額）は規定の額とする。

- (2) 臨時会費 必要の都度徴収する。

(総 会)

第7条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の招集)

第8条 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて理事会の議決により、又は会員の3分の2以上が請求したとき、会長が招集する。

(総会の議決事項)

第9条 総会における議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (3) 事業報告及び決算の決定に関すること。
- (4) その他、理事会において総会で議決の必要を認めた事項

(総会の成立)

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

(役員)

第11条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事 若干名
 - (4) 監事 2名
- 2 役員は、会員の互選により選出する。
 - 3 会長、副会長は理事の互選により選出する。
 - 4 会長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代行する。
 - 6 理事は、規約及び総会の決議を尊重し、その職務を遂行するものとする。
 - 7 監事は、会計を監査する。

(任期)

第12条 役員は、2年とする。ただし、補欠役員は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は、任期終了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。



広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について

(会計年度及び会計)

第13条 この協議会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 この協議会の会計は、第2条の事務所で処理する。

(補 則)

第14条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営等に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成2年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年2月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年3月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年3月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年2月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年2月23日から施行する。



平成12年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

平成13年2月19日14時30分、広島市中区八丁堀シャンテ3階梅の間に於いて定期総会を開催した。

議長に「かがやき苑」加納学施設長を、書記に「希望の園」胡明憲二事務長と「ゆうゆ」藤田宣子婦長の2名を、議長録署名人に「まいえ」中田英雄事務課長が指名された。

議事に入るに先立って、山口昇会長より挨拶をいただき、続いて来賓の広島県介護保険推進事務局谷岡昭良事務局長より挨拶をいただいた。

会員数－78名 出席会員数－41名 委任状提出数－28名 計69名
よって規約10条に則り、過半数に達したとを確認し、議長より総会が成立したとの宣言があり、議事に入った。

◎山口会長挨拶

平成12年4月に介護保険制度が導入されましたが、老人保健施設においては大きな混乱は起きていないと国は認識している。しかし、いろいろな問題が出ている。お金の流れ、短期入所サービス利用の見直し等。全老健は問題点を解決しながらやっていく方針。

◎谷岡昭良事務局長挨拶

介護保険推進の新規事業について

①サービスの質の評価について

- ・介護サービス評価検討委員会設置
- ・介護サービスの評価基準作成
- ・自己評価実施→継続的に評価する
- ・介護サービスの第三者評価の導入も大切、第三者評価を立ち上げる。
- ・評価者の研修、報告、経費要請等
- ・第三者評価の普及－結果をインターネットで公表し、閲覧できるようにする

②身体拘束の禁止・廃止に向けての取り組み

- ・身体拘束ゼロ作戦－県内の実態を把握するための調査。
- ・廃止した事例の検討等を実施する。

③中山間地域サービス基盤の整備

- ・離島・僻地は収益性が低い



平成12年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

- ・居宅サービスについて事業者の参入を促進するため、県として市町村に支援を行う。

以上3点の事業を円滑に推進するため協力してほしい。

各施設は質の向上に向けての取り組みをし、選ばれる施設を目指して努力して欲しい。

議事 決議事項

1.報告

①中央の情勢（介護保険、その他の動向）について〈山口昇会長〉

◆ショートステイ利用の見直し（諮問及び答申）

平成12年10月31日厚生省発老第139号

◆訪問・通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化について

訪問・通所サービスと短期入所サービスを統合した区分とし、支給限度管理期間を月単位（暦月）に統一。

一本化支給限度額の施行は平成14年度から適用。

◆与党3党は

介護保険制度施行後、介護保険制度が国民の間に定着し、より信頼されるものとなるように、訪問介護の在り方について保険給付として、適切な範囲を逸脱した家事援助の是正、身体介護の利用促進等、改善方策を取り纏め合意した。

- ・一般的には介護保険の家事援助に含まれないと考えられる事例

A. 「直接本人の援助」に該当しない、主として家族の利便に供する行為又は家族が行うことが適切であると判断される行為。

B. 「日常生活の援助」に該当しない、訪問看護師が行わなくても日常生活を営むのに支障を生じないと判断される行為。

草むしり、ペットの世話等

C. 「日常に行われる家事の範囲を超える行為」

家具の移動、窓のガラス磨き、植木の剪定等の園芸等

◆介護保険の在宅サービスの利用状況について

- ◆介護保険サービス選択のための評価のあり方に関する検討会で
 - (1)「利用者の選択」という視点からの評価方法について
 - (2) 評価の指標等について、10名の委員で検討会を開催した。

- ◆平成12年10月からの保険料徴収に向けて、ポスター掲示、パンフレット作成、テレビ・ラジオの政府広報番組のコーナーを活用し、保険料徴収開始のPRを実施した。

- ◆平成13年度 老人福祉関係予算について

- ◆介護サービスの質の向上に向けて、全老健が主催し、厚生省が協力した身体拘束ゼロ作戦のシンポジウムを3月27日開催予定
 - ・マニュアルを作成、高齢者が寝たきり等の要介護状態にならずに自立した生活が送れるように、予防介護、生活支援の推進。

- ◆介護支援専門員に対する支援策の充実
 - ・介護支援専門員実務研修を実施し、資質の向上をはかる。
 - 介護サービス計画の作成等の実務を支援するため、事例研究、インターネットの活用等による必要な情報の提供を実施する。

- ◆日常生活費については事前に掲示し、利用者への周知を図った上で、利用者又は、家族に対して説明を行い、利用者の同意を得る。

- ◆全老健の役員人事が3月末で切れる。
 - 山口 昇会長7期目
 - ・良い面を受け継ぎ、新しい体制でのぞむ。
 - ・21世紀の高齢者介護を担うにふさわしい努力をする。
 - ・平均要介護度3
 - ・ショートステイ、他科受診等、問題がある。要望を国に向けて努力する。

2. 議事

- ①議案第1号「平成12年度事業実績報告」について



平成12年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

平成12年度広島県老人保健施設協議会事業報告

- ・説明が事務局より行われた
- ・広報機関誌『老健ひろしま』は3月中に発行予定

②議案第2号「平成12年度会計報告並びに会計監査報告」について

- ・平成12年度会計報告及び、2施設加入があった等、事務局より説明があった。また、監事より規約第11条7項に基づいて会計監査を行った結果、適正に処理されているとの説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

③議案第3号「平成13年度事業計画（案）」について

平成13年度広島県老人保健施設協議会事業計画（案）について説明が行われた。

- ・13年度はテーマ別研修会は、管理的研修、身体拘束ゼロ研修会、全老健中国地区大会（平成13年7月26・27日）山口県宇部全日空ホテルを計画等、事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

④議案第4号 「平成13年度会計予算（案）」について

平成13年度 広島県老人保健施設協議会 会計予算書（案）について事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

その他

◎酒井副会長より

『全国老人保健施設連盟』発足について

- ・老健も多くの矛盾を抱えている。
- ・役所だけで決まる状況ではない。運営上法人との格差ある老健施設を理解し、守ってもらうために主体的に活動する。
- ・中央の方に広い視野で政治の力を借りる。積極的な組織づくりをする。
- ・連盟会費 年間 10,000円とする。

その他

15時30分 議長解任。

酒井副会長の閉会宣言を経て、15時40分総会は終了した。



平成12年度広島県老人保健施設協議会事業報告

I. 会 議

H12. 11. 6	(月) 研修委員会	ホテルグランヴィア広島
11. 15	(水) 臨時理事会	東方2001
11. 15	(水) 臨時総会	東方2001
H13. 2. 19	(月) 理事会	八丁堀シャンテ
2. 19	(月) 総 会	八丁堀シャンテ

II. 職員研修

：別紙参照

1. 広島県介護老人保健施設大会 H13.3.2 (広島国際会議場)

2. 職種別専門部会

- ①支援相談員部会 H12.6.29 (尾道市公会堂別館)
H13.3.22-23 (メルパルク広島)
- ②療法士部会 H12.9.8 (広島県健康福祉センター)
H13.1.24 (広島市南区民文化センター)
- ③看護・介護部会 (下記3②参照)
- ④事務部会 事務長研修 H13.1.24 (広島県健康福祉センター)
事務員研修 H12.9.27 (広島県健康福祉センター)
給食研修 H12.12.5 (中国電力(株)本店)

3. テーマ別研修会

- ①介護報酬勉強会
(H12.8.8 広島県健康福祉センターにて県介護保険推進事務局及び国保連合会)
- ②施設ケアプラン研修会 (H13.3.29 鯉城会館)

4. その他の介護保険関係研修会

- ①介護支援専門員受験対策講座 (H12.8.29-30、9.19-20広島県立女子大学にて
県国保連合会、支援センター協議会、訪問看護ステーション協議会と共催)
- ②介護支援専門員模擬試験 (H12.10.25、10.27 県健康福祉センターにて
県国保連合会、支援センター協議会、訪問看護ステーション協議会と共催)
- ③広島県介護支援専門員実務研修・現任研修への講師派遣 (H13.1~3月)

5. その他

- ①全老健中国地区大会 (H12.9.1-2 松江市くにびきメッセ)

III. 広 報

○機関誌「老健ひろしま」発行 (担当：里仁苑) 4月



平成12年度広島県老人保健施設協議会研修事業総括

広島県老人保健施設協議会の大きな柱である研修事業は、大別すると、大会、職種別部会、テーマ別研修会、その他の関連研修会の4つに分けられる。

第1の柱である広島県老人保健施設大会は、平成11年度は第1回中国地区大会を広島県で挙行了こと、各施設とも年度末は介護保険制度開始直前で多忙を極めたことにより、開催を見送った。平成12年度の大会は、介護保険制度開始後1年の現状と方向性を確認するために開催したところ、初めて参加者500名を突破した（詳細は大会報告を参照）。

研修委員会の発案により、会員の参加意識を高めてもらうために各施設1つ以上の研究発表と、1人以上の座長あるいは大会運営スタッフとしての参加協力を要請したところ、ほとんどの会員から協力を得ることができた。一方、研究発表の演題数の方は、49演題と伸び悩んだ。

会員施設からは、県・中国・全国と3つも大会があり、研究発表の演題の準備が追いつかないという声もある。しかし、会員増のわりには発表施設が偏る傾向もあり、昨年度県大会を休んだために新規会員に発表の場を提供できず、予定に組み込んでもらえなかったことも考える。サービスの質の向上のために、各会員に研鑽の場として活躍していただけるよう、引き続き今後も研究発表の機会を確保していく必要がある。

また、施設数の急増傾向は当然全国レベルでも見られ、全国大会の開催方法に限界も見えてきており、地区別の（ブロック）大会を充実させる方向性も示されている。広島県大会、中国地区大会、全国大会の開催目的を明確にしていく必要性が感じられる。

2つめの柱である職種別専門部会では例年通り支援相談員、療法士、看護・介護、事務の4部門で主体的に研修を持っていただいた。

どの職種も、介護保険制度下の介護老人保健施設で自分たちは具体的にどう取り組むべきかという点で共通していた。

また、支援相談員と療法士の部会では、施設増・制度変化・スタッフの入れ替わりなどの激しい変化に伴い、施設内で閉じこもったまま、相談できる相手もなく孤立しつつある傾向もうかがえた。この傾向は特に新人職員に顕著であり、経験の蓄積を活用できないまま施設を離れるスタッフも見受けられた。これらの問題意識から、県内をいくつかのブロックに分けて連絡網をつくり、施設間のネットワークづくりや職業アイデンティティの模索が始まっている。

看護・介護部会では、交代で研修に出てもなかなか積み重ねができない悩みから、ここ数年はケアプランリーダーの継続研修を実施してきた。広島県では老健が早く



からケアプランに取り組んできたために、施設ケアプランとしての形式的な対応はほぼ完成の域に達しており、今後は質の向上、すなわち自立支援、利用者参加、抑制廃止、リスクマネジメント、サービスの満足度、コンピュータ活用と効率的な記録のあり方などの応用が求められる。

事務部会では、例年通り事務長・事務員・給食の3分野で研修会を持っていただいた。特に、事務員・給食分野の参加者からは、各会員施設で多様な位置づけ（業務範囲、直営・パート・委託など）が取られており、研修の場で他施設と交流してその違いと老健施設という共通の方向性を確認することは大変重要なことと思われる。

3つめの柱であるテーマ別研修会では、「施設ケアプラン」と「介護報酬勉強会」に取り組んだ。

「施設ケアプラン」は、看護・介護部会を兼ねるとともに、平成12年10月に発足した広島県介護支援専門員連絡協議会との連携で介護支援専門員の現任研修の意味合いも含めた。各施設からアセスメント方式、利用者参加の状況、ケアプラン推進体制、ケアカンファレンスの開催状況などを調査した上で、全老健での指導者研修の伝達研修も交えながら、ケアプランへの取組み状況を紹介しあい、自施設の取組みを客観的に把握し、方向性を確認するところまで行った。今後のケアプランの方向性は、看護・介護部会のところで述べたとおりである。

「介護報酬勉強会」は、介護報酬の仕組みと具体的な処理の方法について理解を深めるために、広島県介護保険推進事務局および広島県国保連合会の協力で実施した。特に、新たに始まった介護報酬の電子請求については各施設とも導入時は困難を極めたが、昨年からの研修の蓄積もあり、広島県は伝送・磁気媒体での請求施設が多いという好結果に結びついている。

その他の研修としては、昨年度と同様、他団体と協力して介護支援専門員受験対策および合格後の実務研修・現任研修への協力、中国地区大会への参加協力を行った。

このように、昨年度までの介護保険制度への対応の準備が結実し、平成12年度には会員の制度への形式的な対応状況を自ら検証するとともに、直接的な制度の担い手として制度自体の第一次検証も行ったと言える。平成13年には、次の段階として「質」の検証が課題となる。このため、介護保険事業計画ではほぼ出そろった会員施設の横のつながりを作り、質の自己点検と方向性を確認していくことが求められる。そのため、管理者研修、施設サービス評価研修、拘束ゼロ研修などの新企画に取り組むとともに、職種別部会や介護支援専門員関係の研修会を継続することも不可欠と思われる。

(研修委員会)



平成12年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	日時・場所	テーマ及び講師	参加人員
支援相談員部会	第1回	平成12年6月29日(木) 尾道市公会堂別館	グループディスカッション・全体討論 テーマ：第一次検証 －介護老人保健施設－	100名
	第2回	平成13年3月22日(木)～ 23日(金) メルパルク広島	グループ討議 テーマ：「介護支援サービスと 支援相談員の役割」 「支援相談員部会の今後のあり方」	80名
療法士部会	第1回	平成12年9月8日(金) 広島県健康福祉センター	テーマ：「介護保険下における 老人保健施設療法士の動き」	58名
	第2回	平成13年1月24日(水) 広島市南区民文化センター	①療法士部会の組織化と今後の 部会活動について ②シーティングについて ③介護老人保健施設における 介護サービス自己評価について	47名
事務部会	事務長 研修	平成13年1月24日(水) 広島県健康福祉センター	講話「老人保健施設に 期待されるもの」 講師 広島県老人保健施設協議会理事 老人保健施設サンスクエア沼南 理事長 安原 耕一郎 氏 講演「老人保健施設の運用について」 講師 広島県介護保険推進事務局 主任専門員(兼) 審査指導係長 小林 昭博 氏	60名
	事務員 研修	平成12年9月27日(水) 広島県健康福祉センター	広島県より説明「老人保険制度の運用について」 国保連合会より説明 「介護報酬請求事務について」	63名
	給食研修	平成12年12月5日(火) 中国電力(株)本店	講演 「これからの調理施設運営に必要な HACCP概念とその取り組み方」 調理実習(机上講習)・グループ討議	51名
施設ケアプラン研修会		平成13年3月29日(木) 鯉城会館	テーマ：「施設ケアプランの検証」	100名
介護報酬勉強会		平成12年8月8日(火) 広島県健康福祉センター	広島県より説明 「介護保険制度の実施状況、特に 介護老人保健施設の状況について」 国保連合会より説明 「介護保険事務処理(レセプト)の 状況及び請求事務における 留意事項について」	111名



御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」

次長 山本 明芳

新ゴールドプランと市町村介護保険事業計画・老人保健福祉計画のもとに、県内ではここ数年の間に多くの施設が新設された。また、平成10年度より新たに「介護支援専門員」の資格制度が始まり、多くの相談指導員がその資格を取得した。平成12年度からは、介護保険制度の開始により従来の老人保健施設は「介護老人保健施設」に、相談指導員は「支援相談員」と呼称されるようになった。同時に、従来の通減制が廃止され、新たに要介護認定の手續と要介護度ごとの介護報酬体系に移行した。

これらの大きな変化の過程で、利用者のニーズと通減制への対応等施設の運営方針と板挟みに耐えかねたり、居宅介護支援事業所に配置替えとなったりして、全体的に若い支援相談員が増えてきた。従来なら先行施設との交流や困ったときに他の施設の先輩ワーカーに相談するなどして、支援相談員のネットワークが自然にできていた。しかし、ここ数年の施設数も増え、支援相談員も大幅に入れ替わり、若い支援相談員にとっては介護保険関係の情報以外ばかり入って来て、自分が施設のなかで具体的にどういう動きをすればいいのか、どこにどう相談すればいいのかわからないという声もよく聞かれた。また、ベテランの支援相談員にとっても、従来の相談指導員は介護支援専門員の役割も担っていたので、介護保険開始後はどう役割分担するか、一人職場で兼務している場合は、どう動き分ければいいのかという、新たな課題が持ち上がっている。

平成12年度はこれらの課題に対し、以下のように2回の支援相談員部会を持ち、介護保険開始後の老健施設の現状と課題を把握するとともに、自分たちの実際の業務を客観視し、新しい制度に戸惑う利用者の声に耳を傾けながら支援方法を探ってきた。また、特に新人の孤立化を解消するために、相互サポート体制づくりの基礎固めを行った。

平成13年度は、ブロック単位の研修を開始し、地域の特性に合った支援方法を模索し、より細やかなネットワークを目指す予定である。



職種別専門部会 支援相談員部会

第1回支援相談員部会 平成12年6月29日（木） 尾道市公会堂別館にて

テーマ「第一次検証／介護老人保健施設」

講義「介護保険開始直後の現状と各施設からの疑問への回答」

御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」 次長 山本 明芳

グループ討議および発表、まとめ

参加者100名（56施設）

第2回支援相談員部会 平成13年3月22日（木）・23日（金）メルパルク広島にて

テーマ「介護支援サービスと支援相談員の役割」

講義「介護保険施行／この一年間のふりかえりと今後の見通し」

御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」 次長 山本 明芳

実践発表3題

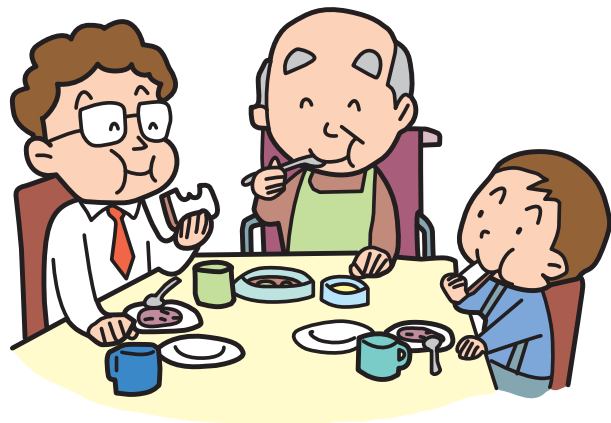
グループ討議および発表

「支援相談員部会の今後のあり方」

議題説明

地域グループ別討議および発表、まとめ

参加者80名（66施設）



職種別専門部会 療法士部会

療法士部会

介護老人保健施設 ひうな荘

リハビリ部長 森山 由香

療法士部会は昨年度より療法士部会の組織化への取り組みを1年間行ってきました。その理由としては、①施設の増加に伴いOT、PT、STの勤務状況の把握が難しく、療法士間の連絡や連携がとりにくくなってきている、②施設への定着率が他の職種に比べ低く、部会へ参加する療法士がいつも決まっており、部会自体の運営がマンネリ化してきている、③経験年数や施設の設置形態や歴史に差があり、部会への要望が多岐にわたり、研修会の内容・テーマの設定に困難が生じてきた、等があげられます。

また、部員全員にアンケートを実施した結果、療法士の勤務状況の複雑化（専任・兼任・非常勤等）や入所者100人に1人の療法士（50人に1人）の人員の配置からくる職場での不安感や孤立化、新人に対する教育と定着が大きな課題として浮き彫りになってきました。そこで今年度より東西の2つのブロックにわけ、さらに各ブロックを4つのグループにわけ、お世話役の療法士をおくことにより、新人、経験者がお互い連携し、参画する療法士部会として取り組んでいこうと再スタートしました。

まだまだ課題は山積していますが、今後は平成11年度より開催している他県リハビリ部会との合同研修を活かし研修内容の見直しと新たな取り組み、部員のフォローができる体制づくりを目指して努力していきたいと考えています。

平成13年度老人保健施設療法士部会活動予定

	日時・時間	内容
全体研修会 (年2回)	第1回 5月30日 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	平成13年度療法士部会活動計画について 講義『介護保険制度について』
	第2回 1月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	平成14年度療法士部会活動計画作成 テーマ『生活リハビリテーションと 評価のあり方について(仮)』
ブロック研修会 (年各2回)	第1回 西部ブロック 7月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	テーマ『身体拘束について』 テキスト『身体拘束ゼロへの手引き』 『身体拘束ゼロに役立つ福祉用具・居住環境の工夫』
	東部ブロック 8月 10:00~16:00 福山市民交流館	
	第2回 西部ブロック 10月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	テーマ『シーティングについて』
	東部ブロック 11月 10:00~16:00 福山市民交流館	
※同じ研修内容で2回実施しますので職場内で調整し、都合の良いブロックで参加してください		
他県合同研修会 (年1回)	山口県をはじめとし、中国5県で広島市で開催予定(日時未定)	テーマ『老人保健施設におけるリハビリテーション』 各県からの取り組みとパネルディスカッションを予定しています



職種別専門部会 看護・介護部会

介護老人保健施設 さんさん高陽

副施設長 兼 婦長 山 本 カヨ子

看護・介護部会は施設ケアを一手に引き受ける大切なスタッフの集まりです。

最近では施設数の増加に伴い人数も多く、研修の持ち方に工夫が要るようになりました。12年度は研修会に参加して施設を空けるよりも、介護保険制度の移行がスムーズに行くように現場をしっかりと護る事が大切と考え、軌道に乗ってから、お互いの施設の情報交換や勉強会をする事にしました。全老健が推奨している包括的自立支援プログラムに参考値が入るようになり、下表のように年度末に施設介護サービス計画書の作成研修会を鯉城会館で行いました。新しく開設された施設では施設介護サービス計画書の作成の仕方や、ケアカンファレンスの持ち方にも戸惑いがあるので、施設での取り組みに役立つ研修会にしたいと考え、現状を踏まえた討議等も実施しました。今後の課題としては、痴呆性老人の自立支援や抑制廃止、リスクマネジメント、インフォームドコンセント、記録の書き方、ケア技術の向上、サービス評価等、取り組む課題は沢山あります。高齢者にとって安心して生活訓練が出来る介護老人保健施設である為に、新しいケアを追求して行きたいものです。看護・介護のスタッフ1人ひとりの知識と技術が高められるような研修にしたいと考えますので、今後も皆様からの良い提案が在りましたらお知らせ下さい。お待ちしております。

研修項目	日時・場所	テーマ及び講師	参加人員
施設ケアプラン 研修会	平成13年3月29日(木) 鯉城会館	テーマ：「施設ケアプラン の検証」	100名

老人保健施設 ひうな荘

事務長 加藤 裕三

◎平成12年度 事務部会研修会開催状況

研修名	日時・場所	研修内容
事務員研修	<p>・平成12年9月27日（水）</p> <p>・広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター7階会議室</p> <p>◆参加者：63名（50施設）</p>	<p>・テーマ『老人保険制度の運用について』 講師 広島県介護保険推進事務局 主任専門員（兼）審査指導係長 小林 昭博</p> <p>・テーマ『介護報酬請求事務について』 講師 広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課長 三通田 秀文</p> <p>・質疑応答</p>
給食研修	<p>・平成12年12月5日（火）</p> <p>・広島市中区小町4-33 中国電力(株) 本店構内2号館 8階会議室</p> <p>◆参加者：51名（41施設）</p>	<p>・講演 『これからの調理施設運営に必要な HACCP概念とその取り組み方』 -21世紀に向けての介護食近代化推進のために- 講師 ニチワ電機(株)東京支店長 キッチンシステムコンサルタント 西 耕平</p> <p>・調理実習（机上講習） 『福祉施設の給食メニュー』 ニチワ電機(株) キッチンシステム総合コンサルティング室 エグゼクティブシェフ兼キッチンシステムプランナー 栗原 信行</p> <p>・グループ討議</p>
事務長研修	<p>・平成13年1月24日（水）</p> <p>・広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター7階会議室</p> <p>◆参加者：60名（57施設）</p>	<p>・講話『老人保健施設に期待されるもの』 講師 広島県老人保健施設協議会理事 （老人保健施設 サンスクエア沼南） 医療法人社団常仁会理事長 安原 耕一郎</p> <p>・テーマ『老人保健施設の運用について』 講師 広島県介護保険推進事務局 主任専門員（兼）審査指導係長 小林 昭博</p> <p>・質疑応答</p>



平成12年度 広島県老人保健施設協議会 会計決算報告

(収 入)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会 費 ①入 会 ②会 費	2,510,000 (200,000) (2,310,000)	2,580,000 (220,000) (2,360,000)	70,000 (20,000) (50,000)	入会金 20,000円×11施設 1施設(正)30,000円×76施設 // (準)20,000円×4施設
2. 助 成 金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	1,000	1,771	771	預金利息
4. 繰 越 金	585,182	585,182	0	前年度繰越金
合 計	3,196,182	3,266,953	70,771	

(支 出)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会 議 費	150,000	292,165	142,165	理事会, 総会, 研修委員会
2. 事 業 費 1 研修事業費 2 情報・広報費	2,050,000 (1,200,000) (850,000)	1,209,105 (359,105) (850,000)	△840,895 △840,895 0	介護報酬研修会 広報誌「老健ひろしま」500部
3. 事 務 費	840,000	1,274,793	434,793	内訳 { 電話料 60,511 印刷代 37,800 郵券・運搬料 248,420 コピー機チャージ料 88,156 FAX使用料 528,266 消耗品費 149,100 事務局旅費 30,720 その他 131,820 1,274,793
4. 予 備 費	156,182	0	△156,182	
合 計	3,196,182	2,776,063	△420,119	

収入総額 3,266,953円

支出総額 2,776,063円

差引残額 490,890円 (次年度へ繰越)

平成12年度 広島県介護老人保健施設大会

<大会報告>

平成12年度広島県介護老人保健施設大会に500名以上参加



平成13年3月2日（金） 広島国際会議場

平成12年度の広島県介護老人保健施設大会が、平成13年3月2日、広島国際会議場で開催された。

今年度は大会のメインテーマを「介護保険制度開始後1年～介護サービスのさらなる向上をめざして～」と題して、基調講演、パネルディスカッション、招待講演、研究発表（演題総数は49）などが行われ、74施設、525名が参加した。

大会は、まず始めに山口昇全老健会長・広島県老人保健施設協議会会長（御調町介護老人保健施設みつぎの苑）が開会の挨拶を行い、つづいて「介護保険施設の運営と今後の展望」と題する基調講演が行われた。基調講演の講師は山田和彦全老健理事（熊本県・老人保健施設リバーサイド御薬園^{おやくえん}）が、司会進行を碓井静照県協議会副会長（老人保健施設さんさん高陽）が務めた。このなかで山田氏は、老健のこれまでの取り組みは介護保険の理念と同じであり、これまで通り迷うことなく老健施設の4つの機能（①総合的ケアサービス施設、②家庭復帰施設、③在宅ケア支援施設、④地域に開かれた施設）を遵守することが重要と力強く発言される一方、制度開始後長期入所化の傾向も見られ、今こそ家庭復帰と在宅ケア支援に力を入れ、期待に応じていく必要があると示唆された。

次に「サービスはどう変わったか、変わるべきか、変わらざるべきか」をテーマにしたパネルディスカッションが行われた。司会は畑野栄治県協議会理事（介護老人保健施設せのがわ）が務め、パネラーのピレネ居宅介護支援事業所所長の亀井祐二氏、介護老人保健施設ベルローゼ作業療法士の常本浩美氏、介護老人保健施設桃



平成12年度 広島県介護老人保健施設大会

源の郷看護婦長の末国美鈴氏、介護老人保健施設サンスクエア沼南理事長安原耕一郎氏の4名に加えて、広島県福祉保健部次長三浦公嗣氏、漆原彰全老健副会長（埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア）が助言者として、壇上に立った。

このなかでパネラーの亀井氏は、制度開始後の契約と利用手続きの煩雑であるとの利用者の声を、常本氏は生活リハビリと自立支援の観点から、末国氏は痴呆ケアを例として利用者本位というサービスの本質は従来通りでこれからも変わるべきでないことを、さらに安原氏は、導線が短く目も行き届くユニットケアの効果について、それぞれ述べた。これに対し助言者の三浦氏は、サービスの利用にあたってはそれだけのコストを消費するのだから、高価な車を買うように情報を集め、説明を聞き、納得して選択することが重要と指摘された。さらに漆原氏は、これまで老健は時代の流れとともに医療や福祉の反省に立ち、率先してサービスの見直しを行ってきたが、これからもさらに積極的に取り組んで第三者評価に備えていこうと提言された。

次に招待講演「介護保険制度実施後の現状と課題～介護保険をめぐる動向～」をテーマに山崎史郎厚生労働省老健局計画課課長に講演いただいた。山崎氏はこのなかで、介護保険は制度開始後、サービス利用量も新たなサービス利用者も増え、順調なスタートを切ったが、今後はサービスの質の確保が重要となり、介護支援専門員の支援策、サービス評価、身体拘束ゼロ作戦に取組みが課題となると、方向性を示された。



開会あいさつ 山口 昇全老健会長



招待講演
山崎史郎厚生労働省老健局
計画課長

午後から行われた研究発表は、4会場に分かれて、①看護・介護（22演題）、②痴呆ケア（11演題）、③リハビリ（6演題）、④在宅ケア（6演題）、運営管理（4演題）の各部門ごとに発表が行われた。

昨年度は中国地区大会を広島県で開催したため県大会はお休みだったが、今年度は全会員施設から研究発表の座長、あるいは大会運営スタッフとしての参加協力を得て、広島県大会としては初めて500人を越える規模となった。



基調講演 山田和彦全老健理事
(熊本県老人保健施設リバーサイド御薬園理事長)



研究発表風景



研究発表風景



平成13年度 広島県老人保健施設協議会 事業計画

I. 会 議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回＋臨時理事会
〳 総 会	1回＋臨時総会
〳 研修委員会	2回
〳 広報委員会	2回

II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会 1回

2. 職種別専門部会

①支援相談員部会	3回
②療法士部会	3回
③看護・介護部会	3回
④事務部会	3回（経営・実務・給食）

3. テーマ別研修会

①管理者研修会	1回
②施設ケアプラン研修会	1回
③施設サービス評価研修会	1回
④拘束ゼロ研修会	1回

4. その他介護保険制度関係研修会

- ①介護支援専門員受験対策講座および模擬試験 1回
（訪問看護ステーション協議会等との共催）
- ②広島県介護支援専門員実務研修・現任研修への講師派遣

5. その他

- ①全老健中国地区大会（H13.7.26-27予定、山口県宇部全日空ホテル）

III. 広 報

- 1. 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：里仁苑）1回

平成13年度 広島県老人保健施設協議会 会計予算

(収入)

項 目	平成13年度 当初予算額	平成12年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会 費 ①入 会 ②会 費	2,540,000 (100,000) (2,440,000)	2,510,000 (200,000) (2,310,000)	30,000 (△100,000) (130,000)	入会金 20,000円× 5施設 1施設(正) 30,000円×78施設 // (準) 20,000円× 5施設
2. 助 成 金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	1,500	1,000	500	預金利息
4. 繰 越 金	490,890	585,182	△94,292	前年度繰越金
合 計	3,132,390	3,196,182	△63,792	

(支出)

項 目	平成13年度 当初予算額	平成12年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会 議 費	350,000	150,000	200,000	理事会(出席旅費), 総会, 研修 委員会(出席旅費)
2. 事 業 費 1 研修事業費 2 情報・広報費	1,450,000 (500,000) (950,000)	2,050,000 (1,200,000) (850,000)	△600,000 △700,000 100,000	各種研修会 広報誌「老健ひろしま」の発行
3. 事 務 費	1,220,000	840,000	380,000	内訳 { 電話料 60,000 印刷代 50,000 郵券・運搬料 250,000 コピー機チャージ料 100,000 FAX使用料 450,000 消耗品費 150,000 事務局旅費 50,000 その他 110,000 1,220,000
4. 予 備 費	112,390	156,182	△43,792	
合 計	3,132,390	3,196,182	△63,792	



ちょっと聞いてよ!施設自慢

新・コーナー!

あなたの施設の自慢を…「作品・行事・食事・設備・職員（自薦・他薦は問いません）etc…」教えて下さい。リレー式で、掲載予定。次はあなたの施設かも?!

老人保健施設 **里仁苑**



施設長
藤原 久子

今年号より新コーナーとして登場いたしました～ちょっと聞いてよ!施設自慢～

トップバッターとして、里仁苑をご紹介します。

私どもの施設は、昭和63年にオープンし、県内でも古い施設となりましたが、毎月の行事ではまだまだ試行錯誤です。その中でも、毎年続くご家族挙げての交流会をご紹介します。

三原といえば<やっさ>・<やっさ>といえば『三原やっさ祭り』…

やっさ祭りの前夜祭となるのが、里仁苑の夕涼み会です。平成元年から、毎年続く、ご家族挙げての交流会。孫達・子達・地域の人々と総勢600人を越える参加者でにぎわう一大イベントです。

会の企画から屋台の運営まですべて職員の手作りで行っています。

笑顔と笑顔の出会いが、職員にとっても最高の喜びです。

終わりに、今後皆様のご施設の自慢の催しなどをご紹介しますことを、楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

～ 作品紹介 ～



～みて下さい。作品介绍～



☆☆☆ アイドル 御紹介 ☆☆☆



里仁苑の皆を、和ませてくれる、アイドルです。
家は、233号室の廊下側のベッドの上です。
年齢2才です。生後3ヶ月の時から里仁苑の皆様と一緒に生活しています。
里ちゃんは、好奇心旺盛です。(首の鈴ピンク)
仁くんは、恥ずかしがりやさんです。(首の鈴ブルー)
でも…とってもお年寄りが大好きです。

次は… のぞみさんへ バトンタッチ♡
精彩園さんへ



(平成10年12月1日以降
開設された施設)



介護老人保健施設 はまな荘

- 所在地 / 〒731-4311 安芸郡坂町北新地二丁目3-10
TEL (082) 820-1877 FAX (082) 820-1878
ホームページアドレス / <http://www.saiseikai.com/hamanasou>
eメールアドレス / hamanasou@saiseikai.com
- 開設年月日 / 平成11年4月1日
- 入所定員 / 80名 ● 通所定員 / 40名

はまな荘は広島市の衛星都市である坂町に位置しています。
基本理念は“あなたの尊厳を守ります・あなたと家庭の絆を大切にします・良質で総合的なサービスを提供します”とし、併設の済生会広島病院、特養ホーム、ケアハウス、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等と連携調整し合い、在宅、入所サービスを保健、医療、福祉の多方面からプロデュースしています。



三次地区医師会老人保健施設あさぎり

- 所在地 / 〒728-0025 三次市^{あわや やなぎさこ}粟屋町柳迫1649-1
TEL (0824) 62-6611 FAX (0824) 62-6617
- 開設年月日 / 平成11年4月1日
- 入所定員 / 80名 (ショートは空きベット利用)
- 通所定員 / 20名

三次市の粟屋町高谷山の裾に位置し、三次市を一望に見渡せる地に建っており、心の和む、四季折々の風情を楽しんで頂ける施設です。

当施設は三次医師会立であり、広く地域行政、他施設、医療機関と連携し、高齢者の在宅福祉に取り組んでいます。



介護老人保健施設 精彩園

- 所在地 / 〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3
TEL (0848) 48-5511 FAX (0848) 48-5582
ホームページアドレス / <http://www.seisaikai.or.jp>
- 開設年月日 / 平成12年4月1日
- 入所定員 / 60名 (内 痴呆専門棟…40名)
定員内 ショートステイ実施
- 通所定員 / 40名

尾道市北部の高台に位置し、陽当たりも良く、療養空間の採光は抜群です。“花や鳥たちがそして風や星がゆったりとした時の流れをはこんでくれる”そんな「たおやかな時間」を私たちはお一人おひとりの笑顔を大切にを共に楽しみたいと願っています。



老人保健施設 ベにまんさくの里

- 所在地／〒739-0478 広島県佐伯郡大野町筏津1320番
TEL (0829) 50-0031 FAX (0829) 50-0037
- 開設年月日／平成13年2月1日
- 入所定員／80名（内ショート…10名）
- 通所定員／40名

厳島の対岸、大野の浦に位置する「ベにまんさくの里」は、利用者が「にこやか」で「個性豊か」に「美しく」過ごすことができるよう、入所サービス、ショートステイ、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業、及び併設診療所の5つのサービスで、生活を支援しています。



老人保健施設 こぶしの里

- 所在地／〒729-5121 比婆郡東城町川東152-4
TEL (08477) 2-5252 FAX (08477) 2-5253
- 開設年月日／平成12年10月16日
- 入所定員／50名（内ショート…5名、痴呆専門…30名）
- 通所定員／50名

国定公園・帝釈峡の玄関口、JR東城駅のすぐそばに位置し利便性は抜群です。

施設は広い廊下とゆったりとした空間、明るい採光と優しい色合いの内装は温かく居心地がよいと好評です。当施設には8診療科目の有床診療所が併設されており、周辺には町花「こぶし」を植樹し、地域との連携を大切に東城町の保健・医療・福祉の拠点の役割を担っております。



介護老人保健施設 あおかげ苑

- 所在地／〒722-2211 因島市中庄町1032-1
TEL (08452) 6-2233 FAX (08452) 6-2232
- 開設年月日／平成11年7月28日
- 入所定員／80名（内ショート…8名）
- 通所定員／15名

当施設は、要介護状態と認定された利用者に対し、介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を応援する施設です。



介護老人保健施設 安登やすらぎ苑

- 所在地／〒729-2503 豊田郡安浦町安登490-4
TEL (0823) 84-0006 FAX (0823) 84-0116
- 開設年月日／平成11年10月1日
- 入所定員／69名（痴呆15名）
- 通所定員／40名

安登やすらぎ苑はJR呉線の安登駅西側100m余りで、しかも国道185号線沿いに面しており交通の便利な施設。理事長が村瀬整形外科医院の院長でリハビリには特に注力しています。

通所は土曜日も行なっています。



介護老人保健施設 記念寿

- 所在地／〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6番8号
TEL (082) 294-8400 FAX (082) 294-8420
- 開設年月日／平成12年4月1日
- 入所定員／48名
- 通所定員／20名

当施設は、市街地に所在する地域性を生かし、短期入所も気安く利用でき、ご家族の面会にも交通の便がよく、いわゆる都市型の施設を目指しています。

施設全体を和風感覚でつつみ、明るい家庭的な雰囲気の中で療養していただけます。ご利用者が治療や入院が必要となった場合、協力病院として広島記念病院を指定していますので、万一の場合に迅速に対応できます。



介護老人保健施設 eハウス

- 所在地／〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18
TEL (082) 286-6117 FAX (082) 286-6113
- 開設年月日／平成12年4月1日
- 入所定員／42名 ●通所定員／10名

「心安らぐ家」からeハウスと命名し、広島厚生病院に隣接した施設です。

仁保1丁目バス停が施設前にあり利便性抜群で、各ベットに鏡付きタンスを設置し家庭生活をそのまま持ち込んだ様な安らぎ有る雰囲気を持っています。

居宅介護支援センター「こうせい」、訪問看護ステーション「ほほえみ」を併設し介護総合センターとして事業展開しています。



音戸町老人保健施設 さざなみ苑

- 所在地／〒737-1206 安芸郡音戸町高須3丁目7番15号
TEL (0823) 50-0688 FAX (0823) 50-0689
- 開設年月日／平成12年4月1日
- 入所定員／70名（内ショート…7名）
- 通所定員／30名

総合ケアセンター「さざなみ」は、全国的にみても珍しい複合施設として平成12年4月にオープンしました。

ここでは、音戸型医療・保健・福祉をめざして老人保健施設以外にも、保健センター、診療所、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターが併設されています。

当施設の最大目標は「元気の創造」です。家庭復帰後の在宅ケア支援機能をもち、施設ケアと在宅ケアの連携を図っています。



黒瀬町老人保健施設 もみじ園

- 所在地／〒724-0622 賀茂郡黒瀬町乃美尾555-1
TEL (0823) 83-0601 FAX (0823) 83-0602
- 開設年月日／平成12年4月1日
- 入所定員／60名（内一般35,痴呆15,ショート10）
- 通所定員／20名

当園は広島国際大学に隣接した黒瀬町総合福祉公園「ふれあいの森」のなかに面積約14,500坪の広大な敷地に特別養護老人ホームさくら園と併設して設置された、老人保健施設です。

この施設は明るく家庭的な雰囲気を有し地域や家庭との結びつきを大切にして、高齢化社会の中で安心施設として皆様に喜んでいただけることを目標に頑張っています。



介護老人保健施設 あいあい

- 所在地／〒726-0026 府中市三郎丸町137
TEL (0847) 40-1010 FAX (0847) 40-1550
- 開設年月日／平成13年2月1日
- 入所定員／80名 ●通所定員／20名

「あいあい」は、府中市の観光名所、三郎の滝のふもとに位置し、心地よい小川のせせらぎを耳にすることができる、自然環境に恵まれた介護老人保健施設です。

お風呂は、保温、保湿効果を持った準天然温泉水を利用した、大小5種類のものを有します。

また、少人数のグループごとに最も適したケアを行う「ユニットケア」で、家庭的雰囲気の中で、安心してお過ごしいただける生活支援の場を提供いたしております。



老人保健施設 白木の郷

- 所在地／〒739-1412 広島市安佐北区白木町小越230
TEL (082) 828-0123 FAX (082) 828-3456
- 開設年月日／平成12年3月17日
- 入所定員／80名（内ショート…5名）
- 通所定員／20名

“白木の郷”は広島市の北部白木町の中心に位置して、陽当たりの良い風光明媚な小高い丘の上に所在します。

当施設は利用される方や介護の相談をされる方のプライバシーを守り、日常的な医療ケアを提供いたしますと共に快適な環境で生活して戴くことを目指しております。



介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

- 所在地／〒729-0411 豊田郡本郷町3105番3
TEL (0848) 86-6868 (代) FAX (0848) 86-6601
- 開設年月日／平成12年7月1日
- 入所定員／60名
- 通所定員／40名

空港の町本郷に唯一の施設として緑豊かで沼田川の清流が聞こえる素晴らしい環境の中、医療法人仁康会が挙げて、医療、看護、介護、リハビリテーション等さまざまな高齢者支援を愛をもっていただき、そしていつくしむ心でお年寄1人1人の気持ちを大切に、家族の願いを私達の願いとして家庭復帰を目指しています。



介護老人保健施設 あき

- 所在地／〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35
TEL (082) 894-3337 FAX (082) 894-3338
- 開設年月日／平成12年12月1日
- 入所定員／70名（ショートステイ・痴呆対応可能）
- 通所定員／30名

当施設は安芸区で3番目の介護老人保健施設です。

ご家族や地域の結びつき、交流を大切に明るく家庭的雰囲気重視し、利用者が「にこやか」に「美しく」過ごすことができるよう専門スタッフが支援していく生活中心の施設です。

更に併設事業所による看護・介護サービスにより、生きがいのある生活を支援するための在宅支援事業も展開しております。

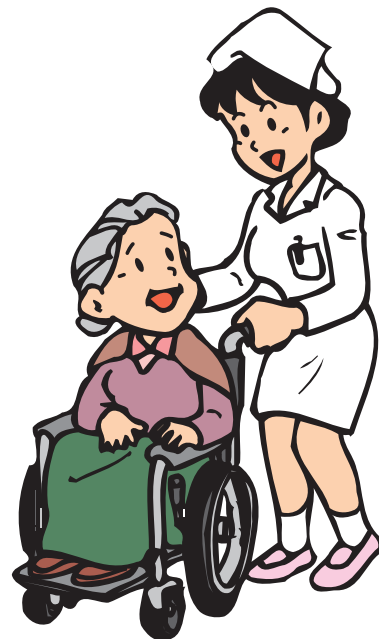


介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

- 所在地／〒737-0051 呉市中央5丁目1番6号
TEL (0823) 32-5678 FAX (0823) 32-6606
- 開設年月日／平成13年4月1日
- 入所定員／88名
- 通所定員／12名

当施設は山々に囲まれた急傾斜地の多い特有の地形である呉市の中心に位置する市街地型の介護老人保健施設です。

当法人の基本理念は、障害をもつ高齢者とその介護家族に「ほほえみ」を取り戻すことであり、その理念に基づき、地域の保健、福祉、医療機関と連携を取りながら、利用者、その家族に対しよりきめ細やかなサービスを提供しています。





広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

① のぞみ	〒731-0501 高田郡吉田町吉田3767-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/10人	☎(0826) 42-0636 ●会員氏名/川本 雅英	FAX(0826) 47-0010 ●開設年月日/S63.09.29
② 里仁苑	〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-1 ●入所定員/164人 ●通所定員/36人	☎(0848) 62-4411 ●会員氏名/藤原 久子	FAX(0848) 62-0230 ●開設年月日/S63.09.29
③ さんさん高陽	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 ●入所定員/96人 ●通所定員/19人	☎(082) 845-1211 ●会員氏名/碓井 静照	FAX(082) 843-3333 ●開設年月日/S63.10.18
④ 「みつぎの苑」	〒722-0353 御調郡御調町大字高尾字美路久 ●入所定員/150人 ●通所定員/40人	☎(08487) 6-0373 ●会員氏名/山口 昇	FAX(08487) 6-3002 ●開設年月日/H01.03.01
⑤ 三恵苑	〒723-0014 三原市城町22-5 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0848) 63-2388 ●会員氏名/松尾 恵輔	FAX(0848) 63-1715 ●開設年月日/H01.05.24
⑥ ゆうゆうの園	〒739-0024 東広島市西条町大字御園宇703 ●入所定員/54人 ●通所定員/ 8人	☎(0824) 23-2727 ●会員氏名/宗近 敬止	FAX(0824) 23-2726 ●開設年月日/H01.06.27
⑦ ハイトピア・カイセイ	〒721-0942 福山市引野町5-9-21 ●入所定員/71人 ●通所定員/10人	☎(0849) 45-1717 ●会員氏名/村上 貞夫	FAX(0849) 43-6929 ●開設年月日/H02.05.31
⑧ ピレネ	〒728-0025 三次市粟屋町1743-8 ●入所定員/80人 ●通所定員/17人	☎(0824) 62-8126 ●会員氏名/河野 光晴	FAX(0824) 63-9889 ●開設年月日/H02.06.01
⑨ サンビレッジ	〒721-0903 福山市坪生町字黒坂605 ●入所定員/95人 ●通所定員/ 5人	☎(0849) 47-9111 ●会員氏名/小林 芳治	FAX(0849) 40-2052 ●開設年月日/H02.06.11
⑩ 静寿苑	〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 ●入所定員/150人 ●通所定員/ 5人	☎(0824) 22-9200 ●会員氏名/島崎 朗	FAX(0824) 22-9255 ●開設年月日/H02.08.06
⑪ 竹原むつみ	〒725-0012 竹原市下野町650 ●入所定員/87人 ●通所定員/ 5人	☎(0846) 22-7623 ●会員氏名/西村 一彦	FAX(0846) 22-6932 ●開設年月日/H03.04.20
⑫ リカバリーセンター章仁苑	〒729-6201 三次市和知町字歳政1800-21 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0824) 66-2755 ●会員氏名/佐竹 辰男	FAX(0824) 66-1184 ●開設年月日/H03.05.14
⑬ ナーシングホームみかみ	〒720-2124 深安郡神辺町大字川南547-7 ●入所定員/50人 ●通所定員/10人	☎(0849) 63-1822 ●会員氏名/三上 吉則	FAX(0849) 62-3651 ●開設年月日/H03.07.01
⑭ 仁和の里	〒729-1321 賀茂郡大和町和木1505 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(08473) 4-1216 ●会員氏名/藤原 恒弘	FAX(08473) 4-1219 ●開設年月日/H03.07.22
⑮ あげぼの	〒731-1515 山県郡千代田町大字壬生915-4 ●入所定員/93人 ●通所定員/17人	☎(0826) 72-2500 ●会員氏名/益田 正美	FAX(0826) 72-8078 ●開設年月日/H04.02.01
⑯ 花の丘	〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人	☎(082) 924-1187 ●会員氏名/岡本 則昭	FAX(082) 921-3237 ●開設年月日/H04.02.15
⑰ セラ・あおいの園	〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷字月山1216 ●入所定員/92人 ●通所定員/ 8人	☎(08472) 2-5000 ●会員氏名/新谷 幸義	FAX(08472) 2-3305 ●開設年月日/H04.04.01
⑱ 洋光台・バラ苑	〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人	☎(082) 287-7777 ●会員氏名/松石 頼明	FAX(082) 287-7778 ●開設年月日/H04.04.01
⑲ ビーブル春秋苑	〒721-0965 福山市王子町1丁目4-7 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(0849) 28-5800 ●会員氏名/藤井 功	FAX(0849) 28-7550 ●開設年月日/H04.10.05
⑳ サンスクエア沼南	〒720-0832 福山市水呑町字大谷3332-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0849) 56-1177 ●会員氏名/安原 耕一郎	FAX(0849) 56-3700 ●開設年月日/H05.04.12

■介護老人保健施設の名称

21	まいえ	〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1	☎(082) 921-9123	FAX(082) 924-4569
		●入所定員/96人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/中村 英雄 ●開設年月日/H05.06.15		
22	桃源の郷	〒729-2361 三原市小泉町4258	☎(0848) 66-3877	FAX(0848) 66-3610
		●入所定員/58人 ●通所定員/6人 ●会員氏名/谷本 康子 ●開設年月日/H06.04.01		
23	かなえ	〒720-0542 福山市金江町藁江550-1	☎(0849) 35-8135	FAX(0849) 35-8136
		●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/下永 和洋 ●開設年月日/H06.06.06		
24	くぼ	〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17	☎(0848) 37-3102	FAX(0848) 37-7858
		●入所定員/22人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/高亀 茂樹 ●開設年月日/H06.06.27		
25	ひうな荘	〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1	☎(082) 256-1001	FAX(082) 256-1008
		●入所定員/150人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/酒井 慈玄 ●開設年月日/H05.11.10		
26	シルバーケアヨシハラ	〒722-0062 尾道市向東町8883-5	☎(0848) 44-4800	FAX(0848) 44-8401
		●入所定員/50人 ●通所定員/15人 ●会員氏名/吉原 久司 ●開設年月日/H07.06.12		
27	コスモス園	〒737-0911 呉市焼山北3-171-4	☎(0823) 34-4000	FAX(0823) 34-4003
		●入所定員/90人 ●通所定員/40人 ●会員氏名/登 道夫 ●開設年月日/H07.07.01		
28	ひまわり	〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田4211-4	☎(0829) 38-3111	FAX(0829) 38-3118
		●入所定員/80人 ●通所定員/45人 ●会員氏名/野村 昭太郎 ●開設年月日/H07.09.01		
29	ナーシングホーム沙羅	〒728-0001 三次市山家町605-2	☎(0824) 62-8800	FAX(0824) 62-7600
		●入所定員/60人 ●通所定員/40人 ●会員氏名/和泉 一子 ●開設年月日/H07.09.01		
30	ゆうゆう	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-2	☎(08275) 7-8377	FAX(08275) 7-8605
		●入所定員/96人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/石井 知行 ●開設年月日/H07.09.11		
31	三愛	〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1	☎(0849) 55-0080	FAX(0849) 55-8722
		●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/榎崎 幹雄 ●開設年月日/H07.12.12		
32	みゆき	〒725-0205 豊田郡東野町2701	☎(08466) 5-3980	FAX(08466) 5-3972
		●入所定員/70人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/大和田 秀穂 ●開設年月日/H08.04.01		
33	五日市幸楽苑	〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6	☎(082) 927-2511	FAX(082) 927-2225
		●入所定員/100人 ●通所定員/50人 ●会員氏名/高橋 啓治 ●開設年月日/H08.04.01		
34	かがやき苑	〒729-3421 甲奴郡上下町字深江488-1	☎(084762) 4313	FAX(084762) 4817
		●入所定員/65人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/榎岡 公 ●開設年月日/H08.04.10		
35	ベルローゼ	〒731-0154 広島市安佐南区上安町楠谷525-3	☎(082) 830-3333	FAX(082) 830-3380
		●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/永見 憲吾 ●開設年月日/H08.04.19		
36	ひこばえ	〒731-3501 山県郡加計町大字加計683-1	☎(08262) 5-0123	FAX(08262) 5-0124
		●入所定員/60人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/落合 洋 ●開設年月日/H08.05.02		
37	愛生苑	〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1	☎(08247) 2-8686	FAX(08247) 2-8685
		●入所定員/70人 ●通所定員/30人 ●会員氏名/戸谷 完二 ●開設年月日/H08.05.08		
38	ゆさか	〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184	☎(0846) 29-2190	FAX(0846) 29-2510
		●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/山下 通隆 ●開設年月日/H08.06.13		
39	りは・くにくさ	〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1	☎(082) 856-0600	FAX(082) 856-0633
		●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/横山 輝代子 ●開設年月日/H08.07.01		
40	あすなろ	〒737-2132 安芸郡江田島町江南1丁目24-12	☎(0823) 42-1123	FAX(0823) 42-1766
		●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/青木 博美 ●開設年月日/H08.08.01		



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

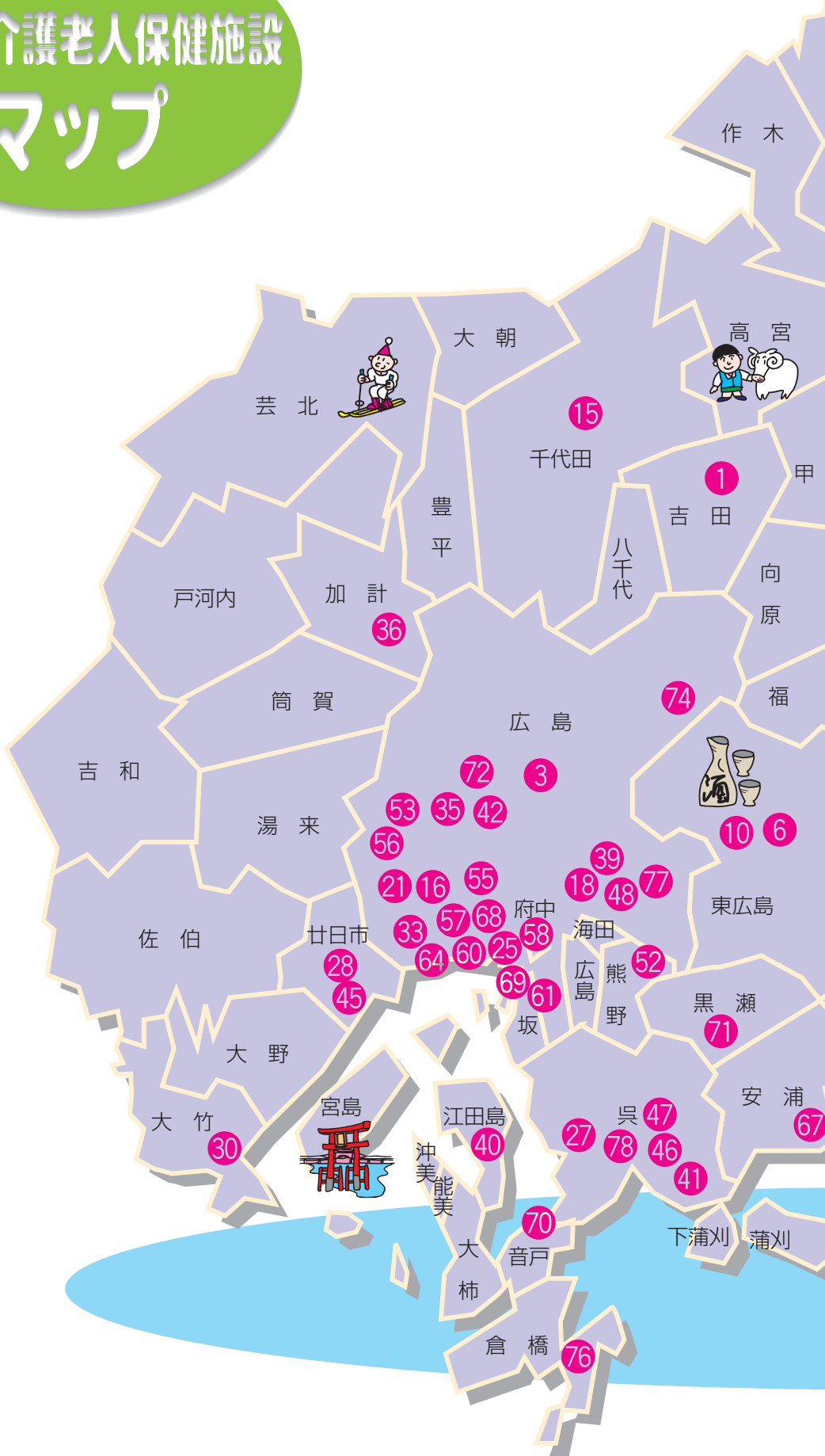
介護老人保健施設の名称

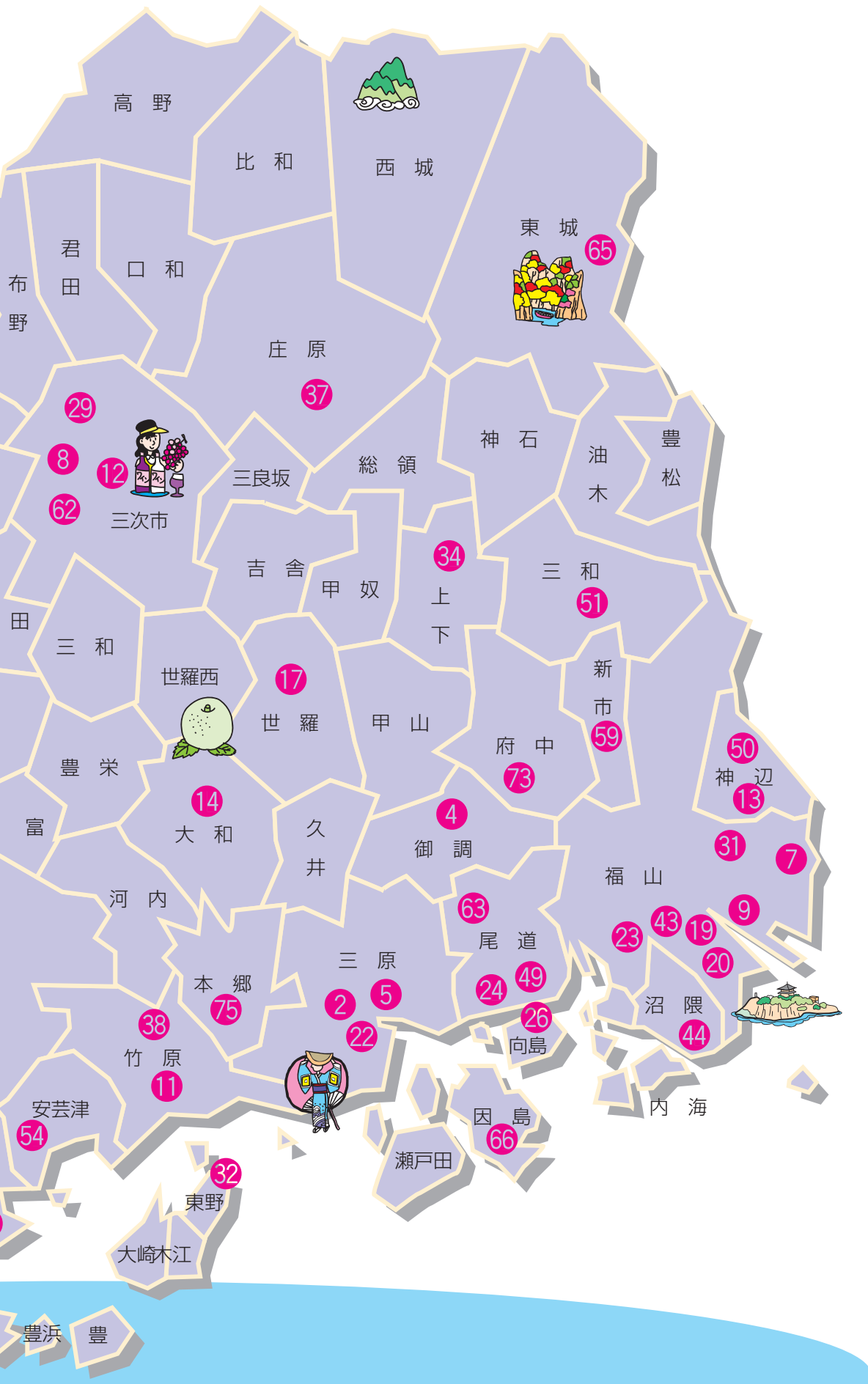
41	成 寿 園	〒737-0143 呉市広町字白石免田13012 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(0823) 71-7171 ●会員氏名/西岡 安己	FAX(0823) 72-3400 ●開設年月日/H08.10.10
42	希望の園	〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 ●入所定員/87人 ●通所定員/10人	☎(082) 873-5881 ●会員氏名/檜山 謙二	FAX(082) 873-5887 ●開設年月日/H08.11.11
43	グリーンハウス宏喜苑	〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 ●入所定員/85人 ●通所定員/10人	☎(0849) 20-8111 ●会員氏名/寺岡 宏	FAX(0849) 20-8178 ●開設年月日/H08.11.18
44	ぬまくま	〒720-0402 沼隈郡沼隈町大字中山南469-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0849) 88-1165 ●会員氏名/檜谷 鞠子	FAX(0849) 88-1119 ●開設年月日/H08.12.01
45	シエスタ	〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 ●入所定員/100人 ●通所定員/20人	☎(0829) 36-2080 ●会員氏名/土谷 晋一郎	FAX(0829) 36-2259 ●開設年月日/H09.03.31
46	パナケイア	〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 ●入所定員/100人 ●通所定員/40人	☎(0823) 70-0556 ●会員氏名/森川 龍一	FAX(0823) 70-0557 ●開設年月日/H09.04.01
47	あすらや荘	〒737-0161 呉市郷原町2380 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0823) 77-0949 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX(0823) 77-1207 ●開設年月日/H09.04.01
48	せのがわ	〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 ●入所定員/84人 ●通所定員/16人	☎(082) 820-2100 ●会員氏名/畑野 栄治	FAX(082) 820-2101 ●開設年月日/H09.04.07
49	やすらぎの家	〒722-0042 尾道市久保町1718 ●入所定員/80人 ●通所定員/25人	☎(0848) 20-7150 ●会員氏名/福原 純一	FAX(0848) 20-7152 ●開設年月日/H09.04.30
50	ふあみりい	〒720-2104 深安郡神辺町大字道上字中ノ町2977-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/40人	☎(0849) 60-0300 ●会員氏名/小川 晃	FAX(0849) 60-0301 ●開設年月日/H09.05.01
51	ビーブル神石三和	〒720-1522 神石郡三和町大字小島1500-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/30人	☎(08478) 9-3030 ●会員氏名/藤井 功	FAX(08478) 9-3031 ●開設年月日/H09.05.01
52	熊野ゆうあいホーム	〒731-4221 安芸郡熊野町地蔵ノ前1610-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/35人	☎(082) 820-5131 ●会員氏名/古川 義紀	FAX(082) 820-5133 ●開設年月日/H09.09.25
53	しんあい	〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 848-8888 ●会員氏名/日比野 弘道	FAX(082) 848-8885 ●開設年月日/H09.11.28
54	あきまる園	〒729-2403 豊田郡安芸津町大字風早497-41 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(0846) 45-6100 ●会員氏名/奥原 征一郎	FAX(0846) 45-6101 ●開設年月日/H09.12.03
55	スカイバード	〒732-0036 広島市東区福田町3198 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 899-7778 ●会員氏名/柿木田 勇	FAX(082) 899-7770 ●開設年月日/H10.01.30
56	と や ま	〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 839-3939 ●会員氏名/為重 哲雄	FAX(082) 839-3940 ●開設年月日/H10.03.16
57	西広島幸楽苑	〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 ●入所定員/130人 ●通所定員/50人	☎(082) 274-1311 ●会員氏名/高橋 啓治	FAX(082) 274-1322 ●開設年月日/H10.03.27
58	チェリーゴード	〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 ●入所定員/68人 ●通所定員/22人	☎(082) 508-0223 ●会員氏名/石田 恭介	FAX(082) 282-2319 ●開設年月日/H10.04.01
59	ジョイトピアしんいち	〒729-3105 芦品郡新市町下安井3510 ●入所定員/65人 ●通所定員/35人	☎(0847) 51-2226 ●会員氏名/寺岡 暉	FAX(0847) 51-2216 ●開設年月日/H10.08.01
60	平和の里	〒730-0812 広島市中区加古町6-1 ●入所定員/95人 ●通所定員/20人	☎(082) 248-8828 ●会員氏名/林 剛吉	FAX(082) 248-8803 ●開設年月日/H10.10.01

介護老人保健施設の名称

61	はまな荘	〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-10 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 820-1877 ●会員氏名/山田 勝士	FAX(082) 820-1878 ●開設年月日/H11.04.01
62	あさぎり	〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/20人	☎(0824) 62-6611 ●会員氏名/西村茂樹	FAX(0824) 62-6617 ●開設年月日/H11.04.01
63	精 彩 園	〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 48-5511 ●会員氏名/土橋 敬弘	FAX(0848) 48-5582 ●開設年月日/H12.04.01
64	べにまんさくの里	〒739-0478 佐伯郡大野町筏津1320 ●入所定員/80人 ●通所定員/50人	☎(0829) 50-0031 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX(0829) 50-0037 ●開設年月日/H12.12.01
65	こぶしの里	〒729-5121 比婆郡東城町大字川東152-4 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(08477) 2-5252 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX(08477) 2-5253 ●開設年月日/H12.10.16
66	あおかげ苑	〒722-2211 因島市中庄町字大山1032-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/15人	☎(08452) 6-2233 ●会員氏名/村上 祐司	FAX(08452) 6-2232 ●開設年月日/H11.07.28
67	安登やすらぎ苑	〒729-2503 豊田郡安浦町安登490-4 ●入所定員/69人 ●通所定員/31人	☎(0823) 84-0006 ●会員氏名/村瀬 雅之	FAX(0823) 84-0116 ●開設年月日/H11.10.01
68	記 念 寿	〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 ●入所定員/48人 ●通所定員/20人	☎(082) 294-8400 ●会員氏名/寺村 信行	FAX(082) 294-8420 ●開設年月日/H12.04.01
69	eハウス	〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 ●入所定員/42人 ●通所定員/10人	☎(082) 286-6117 ●会員氏名/米川 賢	FAX(082) 286-6113 ●開設年月日/H12.03.28
70	さざなみ苑	〒737-1206 安芸郡音戸町高須3丁目7-15 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(0823) 50-0688 ●会員氏名/川岡 孝美	FAX(0823) 50-0689 ●開設年月日/H12.04.01
71	もみじ園	〒724-0622 賀茂郡黒瀬町乃美尾555-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/25人	☎(0823) 83-6061 ●会員氏名/平尾 敬三	FAX(0823) 83-6062 ●開設年月日/H12.04.01
72	菜 の 花	〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 ●入所定員/75人 ●通所定員/20人	☎(082) 814-0008 ●会員氏名/内藤 秀敏	FAX(082) 819-1140 ●開設年月日/H12.04.03
73	あいあい	〒726-0026 府中市三郎丸町137 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0847) 40-1010 ●会員氏名/門田 悦治	FAX(0847) 40-1550 ●開設年月日/H13.02.01
74	白木の郷	〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 828-0123 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX(082) 828-3456 ●開設年月日/H12.03.17
75	ドリームせせらぎ	〒729-0411 豊田郡本郷町大字船木3105-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 86-6868 ●会員氏名/谷本 雄謙	FAX(0848) 86-6601 ●開設年月日/H12.07.01
76	ルネッサンス瀬戸内	〒737-1317 安芸郡倉橋町岳之下2638-3 ●入所定員/50人 ●通所定員/15人	☎(0823) 50-3333 ●会員氏名/林 英紀	FAX(0823) 50-3355 ●開設年月日/H12.07.01
77	あ き	〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(082) 894-3337 ●会員氏名/白川 敏夫	FAX(082) 894-3338 ●開設年月日/H12.12.01
78	ほほえみ呉中央	〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 ●入所定員/88人 ●通所定員/12人	☎(0823) 32-5678 ●会員氏名/平川 晃	FAX(0823) 32-6606 ●開設年月日/H13.04.01

広島県介護老人保健施設 マップ





MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



介護老人保健施設の理念・役割

1. 総合的ケアサービス施設
2. 在宅復帰施設
3. 在宅ケア支援施設
4. 地域に開かれた施設（地域との連携）

老健
ひろしま
ま

広島県老人保健施設協議会

第3号

April 2001

●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒723-0051 広島県三原市宮浦六丁目16番地1

老人保健施設 里仁苑

☎ (0848) 62-4411

☎ (0848) 62-0230

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県御調郡御調町大字市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (08487) 6-1111

☎ (08487) 6-3002